

平成 22 年度第 2 回 岐阜県青少年育成審議会 議事録（要旨）

日 時	平成 22 年 12 月 2 日（木） 13:30 ~ 15:00
場 所	岐阜県庁 議会西棟 3 階 第 1 会議室
出席者	<p>< 委員 > 15 名（欠席委員 5 名） 浅野（教）委員、浅野（辰）委員、安藤委員、岩田委員、大池委員、玉腰委員、永井委員、服部委員、平田委員、麓委員、森委員、岡安委員、浅野（隆）委員、磯谷委員、孫工委員</p> <p>< 県 > 9 名 坂環境生活部長、箕輪男女参画青少年課長、杉山学校支援課課長補佐、高木社会教育文化課課長補佐、安田警察本部少年課長、男女参画青少年課職員 4 名</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部長あいさつ
3	<p>審議事項</p> <p>（1）第 2 次岐阜県青少年健全育成計画（案）について 資料に基づく説明後、意見交換を行い、基本施策・推進事項について了承を得た。主な取組（具体施策）について、12 月末まで各委員にさらに意見をいただくことが決められた。</p> <p>（2）有害図書類の指定について（諮問） 資料に基づく説明後、了承を得た。</p>
4	<p>条例等の規定に基づく報告事項</p> <p>（1）有害興行の指定について（緊急指定報告）</p> <p>（2）有害図書類の指定について（第 2 部会報告） （1）、（2）について、資料に基づき、報告された。</p>
5	閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発 言
3 審議事項 (1) 第 2 次 岐阜県青少年健全育成 計画案について	岩田会長	<p>今年度中に答申を行うということで、第一部会や県民の意見を取り入れ、とりまとめた案を今回出していただいた。基本施策や推進事項については、お認めいただいたと思っている。パブリックコメントが 12 月から 1 か月間行われるとのことだが、それとは別に、委員の意見を最大限拝聴していきたいので、本日の審議会後も、主な取組について意見を 12 月末までに、事務局に提出していただくこととしたいが、よろしいか。 （異議なし）</p>
	岡安委員	<p>計画案の「主な取組」に掲げられてる事業は、すでに担当課了解済みのものか。また過去から実施しているものか。</p>

例えば「先端科学技術体験センター」における科学技術体験や、「第一部会意見の計画案への反映」（資料3）で家庭教育に食育の推進、1家庭1ボランティア運動の推進を追加記載とあるが。

事務局

今年度事業を記載している。来年度予算要求中なので、後日各課に照会をかける予定。ゼロ予算の意見も含め、委員にも意見をいただきたい。

岩田会長

主な取組については、5年間推進事項を推進していく中で新しい取組が出てくることもある。委員にも意見をいただき、達成可能なものを形にして事務局が盛り込む。各課との調整の中で最大限意見を反映して欲しい。推進事項と主な取組が対応していないものがあれば見直していく必要がある。

孫工委員

企業の立場から「家庭の日」の取組はお父さんが残業で家に居ないということでは、実効性が無い。企業側と連携実効性のあるものが必要。

私の企業は水曜ノー残業デー。家庭の日でなく精神的健康の面から行っている。いろいろな企業が取り組む必要があるので、岐阜県経営者協会の団体・企業、商工会議所などと連携しながら普及に努めていただければ実効性がある。

また、ニートの問題についても、大卒者内定率が5割をきる状態。就職できない者があふれ出てくる。付け焼き刃では効果が出てこない。県内で少しでもニートを減らすため、県職員が企業に出向いてPRしていただくなど現状を広くPRすることが必要である。ニートだけでなく、青少年の現状を広くPRする必要がある。世の中の人は意外に危機感を持っていない。

事務局

20年度に経済同友会と協定を締結し、企業の研修に出向くなどしている。また子育て支援企業を登録し支援している。ニートについては、若者サポートステーションから話を伺い、PRの必要性を認識しており、今回の計画にも盛り込んでいく。

岩田会長

孫工委員のニートの意見は、社会の人材育成という視点でどこかに入ればよいと思う。企業で青少年に携わる人が理解していないと誤解を生んで離職などになっていく。啓発が必要である。

平田委員

策定の趣旨やいたるところで「連携」という言葉が出てくる。危惧するのは、担当者が連携して他の機関を案内する時、個人情報の問題がある。ネットワークが機能するための施策が無いのでは。情報管理する核となる場が必要。

事務局

予算要求中で、協議会を作るかどうか来年度検討していく段階。現時点で計画案には無い。

岩田会長

主な取組にはあがっていないが、今後検討していくということだと思う。

安藤委員

家庭教育の主な取組に早寝、早起き、朝ご飯運動の推進として食育カレンダーの活用とあるが、食育カレンダーだけが、他の計画もあるのか。

社会教育文化
課課長補佐

早寝、早起き、朝ご飯運動の推進としては、昨年度開催された早寝、早起き、朝ご飯フォーラムのDVDを小中学校や市町村に配布した。また、当該事業はゼロ予算でありなかなか事業として立派なことはできないが、

(2)有害図書類の指定		他の事業で「早寝、早起き、朝ご飯」のみではないが、家庭教育学級リーダー養成研修会や、職場で学ぶ家庭教育講座等を実施しており、その中でそのようなテーマも取り上げることができる。
	岩田会長	安藤委員のご意見は、何もなしで親子が話し合うことは難しいので、親が学校に来て、親子と一緒に調理するとか、地域の公民館活動とかそういう取組を入れれば、もう少しインパクトのある表現になるということだと思ふ。
	部長	いただいた意見も含め担当部局と調整して、取り組めるものは新しいものも含め取り組んでいく。経済団体との連携があるので、出前講座など活用していく。ネットワークの個人情報の問題については、相談支援体制のあり方の検討会で行っていく。受けたところが管理し、無記名でケース検討を行っていくということも考えられる。
	岩田会長	主な取組について、計画案に具体的に意見を朱書きして、12月末までに事務局に提出していただくようお願いして終わりたいと思うが、よろしいか。 (異議なし)
	浅野(隆)委員 事務局	「チャンプロード」は毎回指定が必要か。 「チャンプロード」のような図書については、条例で、包括指定でなく個別指定の手続きをとることと定めている。